

WEBアンケート テーマ「受動喫煙」

【調査期間】

平成30年8月1日(水)10時～8月10日(金)17時

【調査対象】

市内在住で、インターネットを利用して日本語で回答できる、満15歳以上の方

【回答者属性】

回答者数	635人
------	------

性別	集計	割合
男性	324	51.0%
女性	276	43.5%
その他、未回答	35	5.5%
総計	635	100.0%

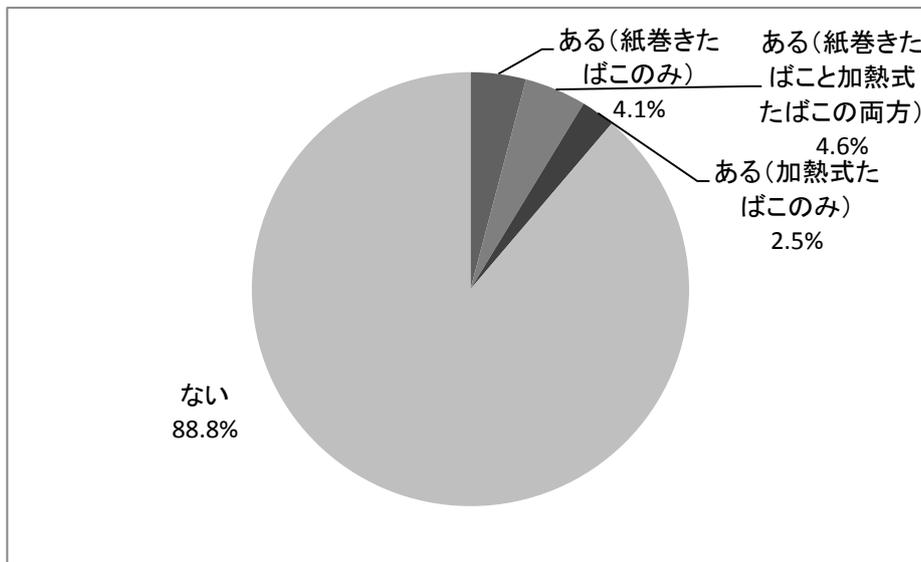
職業	集計	割合
会社員	255	40.2%
自営・自由業	30	4.7%
パート・アルバイト	82	12.9%
公務員	21	3.3%
学生	6	0.9%
専業主婦・主夫	113	17.8%
無職	106	16.7%
その他	22	3.5%
総計	635	100.0%

年代	集計	割合
～10代	1	0.2%
20代	16	2.5%
30代	94	14.8%
40代	207	32.6%
50代	137	21.6%
60代	87	13.7%
70代以上	93	14.6%
総計	635	100.0%

居住区	集計	割合
中央区	151	23.8%
花見川区	98	15.4%
稲毛区	92	14.5%
若葉区	104	16.4%
緑区	71	11.2%
美浜区	119	18.7%
総計	635	100.0%

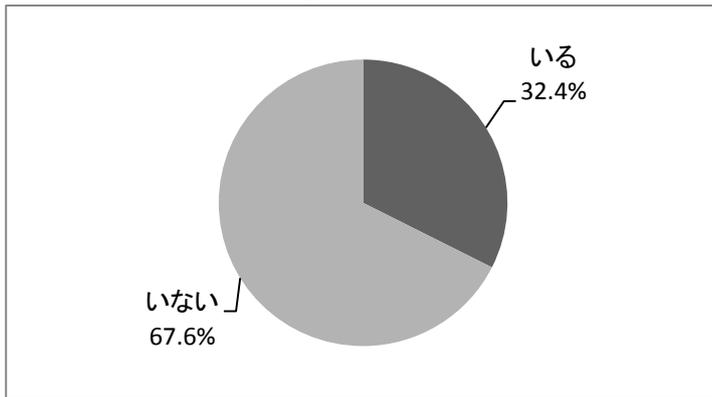
【調査結果】

問1 ご自身に、喫煙習慣(1か月以内に毎日又は時々たばこを吸っている。)はありますか。 n=635



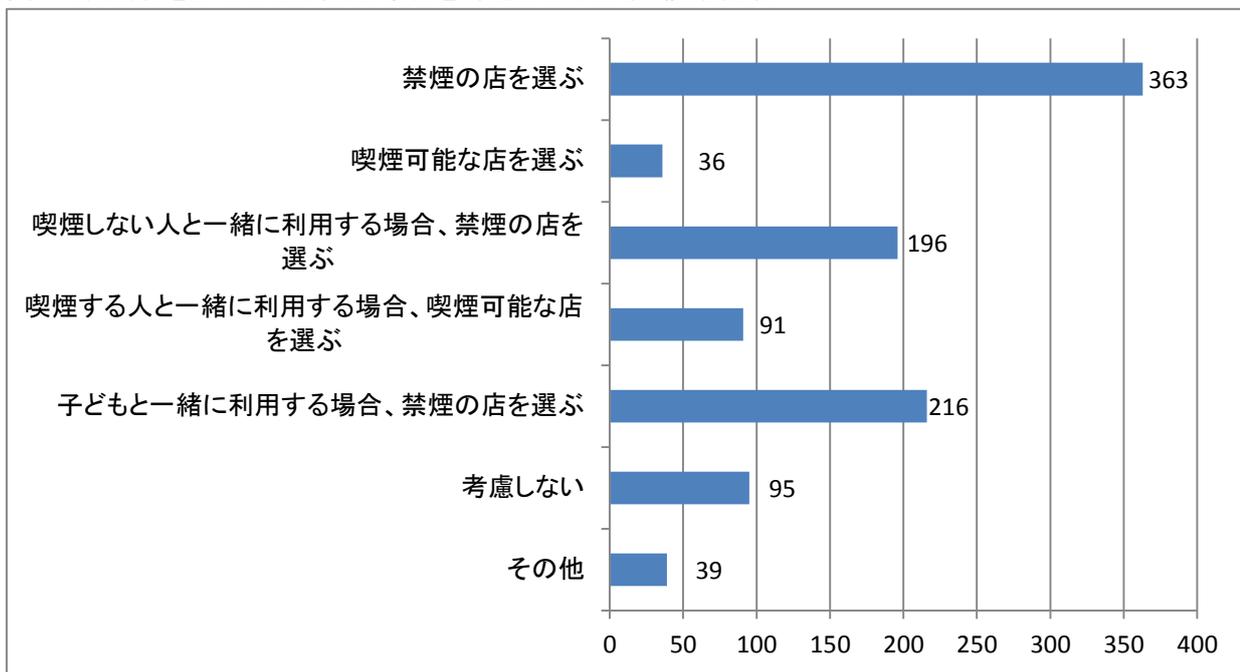
ある(紙巻きたばこのみ)	26人	71人
ある(紙巻たばこと加熱式たばこの両方)	29人	
ある(加熱式たばこのみ)	16人	
ない		564人

問2 普段一緒に飲食店を利用する人に、喫煙習慣がある人はいますか。 n=635



いる (うち、自身の喫煙習慣なし)	206人 (151人)
いない	429人

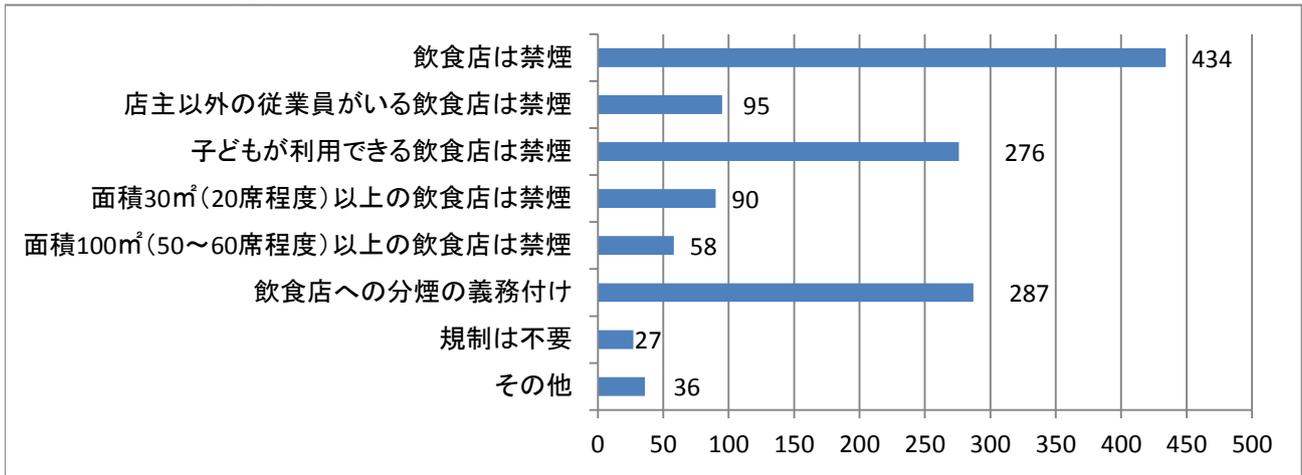
問3 飲食店を選ぶとき、喫煙環境を考慮しますか。(複数回答)n=635



<喫煙習慣の有無別の回答数(問1、2とのクロス集計)>

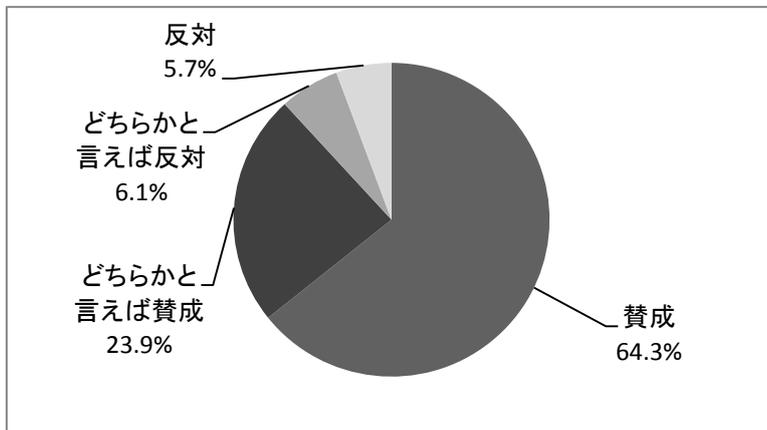
設問	計 n=635	喫煙習慣なし n=564		喫煙習慣あり n=71		喫煙習慣がある人と飲食店を利用するが、自身は習慣なし n=151	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
禁煙の店を選ぶ	363人	354人	62.8%	9人	12.7%	70人	46.4%
喫煙可能な店を選ぶ	36人	6人	1.1%	30人	42.3%	4人	2.6%
喫煙しない人と一緒に利用する場合、禁煙の店を選ぶ	196人	171人	30.3%	25人	35.2%	63人	41.7%
喫煙する人と一緒に利用する場合、喫煙可能な店を選ぶ	91人	65人	11.5%	26人	36.6%	42人	27.8%
子どもと一緒に利用する場合、禁煙の店を選ぶ	216人	186人	33.0%	30人	42.3%	58人	38.4%
考慮しない	95人	83人	14.7%	12人	16.9%	25人	16.6%
その他	39人	36人	6.4%	3人	4.2%	11人	7.3%

問4 飲食店における受動喫煙防止のための規制について、どのようなものが妥当だと思いますか。(複数回答) n=635



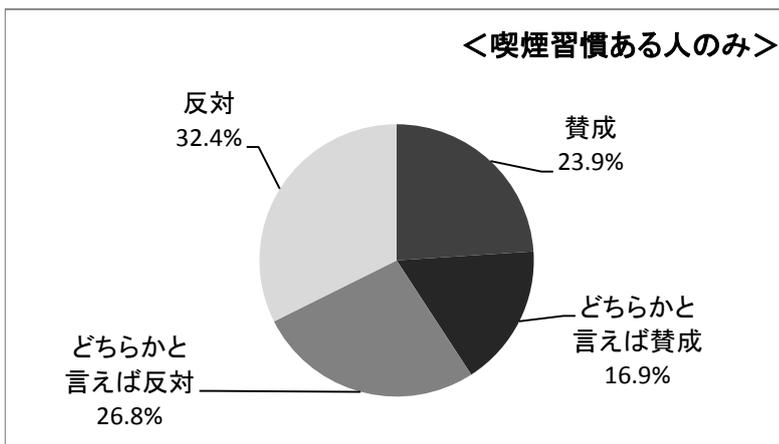
問5 「千葉市受動喫煙の防止に関する条例(仮称)の基本的考え方(案)」に賛成ですか？反対ですか？

n=635



回答者: 全員 (n=635)

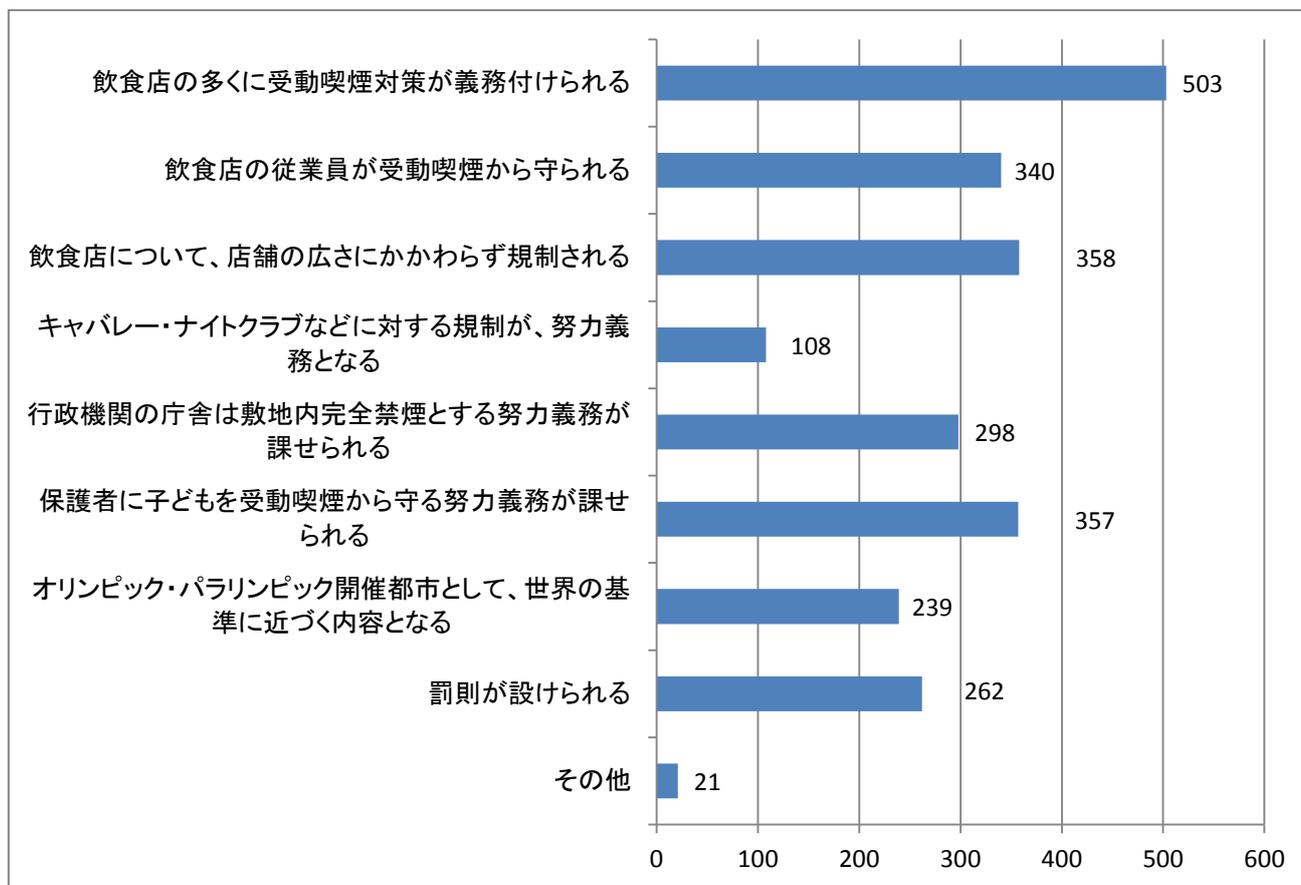
賛成	408人	560人
どちらかと言えば賛成	152人	
どちらかと言えば反対	39人	75人
反対	36人	



回答者: 喫煙習慣がある人 (n=71)

賛成	17人	29人
どちらかと言えば賛成	12人	
どちらかと言えば反対	19人	42人
反対	23人	

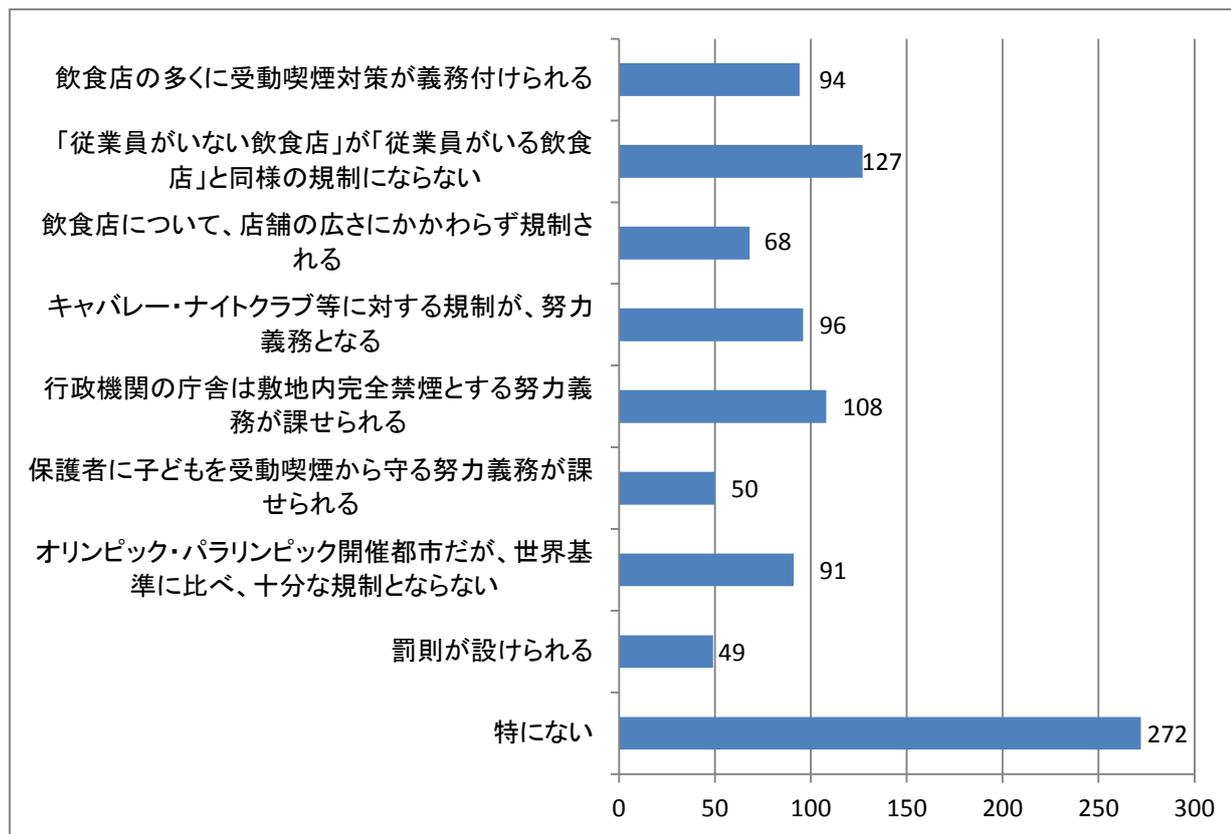
問6 「千葉市受動喫煙の防止に関する条例(仮称)の基本的考え方(案)」において、賛成できる部分はどこですか。(複数回答) n=635



<賛成・反対別の回答数(問5とのクロス集計)>

設問	計 n=635	問5で「賛成」、「どちらかと言えば賛成」 n=560		問5で「反対」、「どちらかと言えば反対」 n=75	
		割合	割合	割合	割合
飲食店の多くに受動喫煙対策が義務付けられる	503	484	86.4%	19	25.3%
飲食店の従業員が受動喫煙から守られる	340	330	58.9%	10	13.3%
飲食店について、店舗の広さにかかわらず規制される	358	347	62.0%	11	14.7%
キャバレー・ナイトクラブなどに対する規制が、努力義務となる	108	101	18.0%	7	9.3%
行政機関の庁舎は敷地内完全禁煙とする努力義務が課せられる	298	289	51.6%	9	12.0%
保護者に子どもを受動喫煙から守る努力義務が課せられる	357	332	59.3%	25	33.3%
オリンピック・パラリンピック開催都市として、世界の基準に近づく内容となる	239	232	41.4%	7	9.3%
罰則が設けられる	262	252	45.0%	10	13.3%
その他	21	15	2.7%	6	8.0%

問7 「千葉市受動喫煙の防止に関する条例(仮称)の基本的考え方(案)」において、賛成できない部分はどこですか。(複数回答) n=635

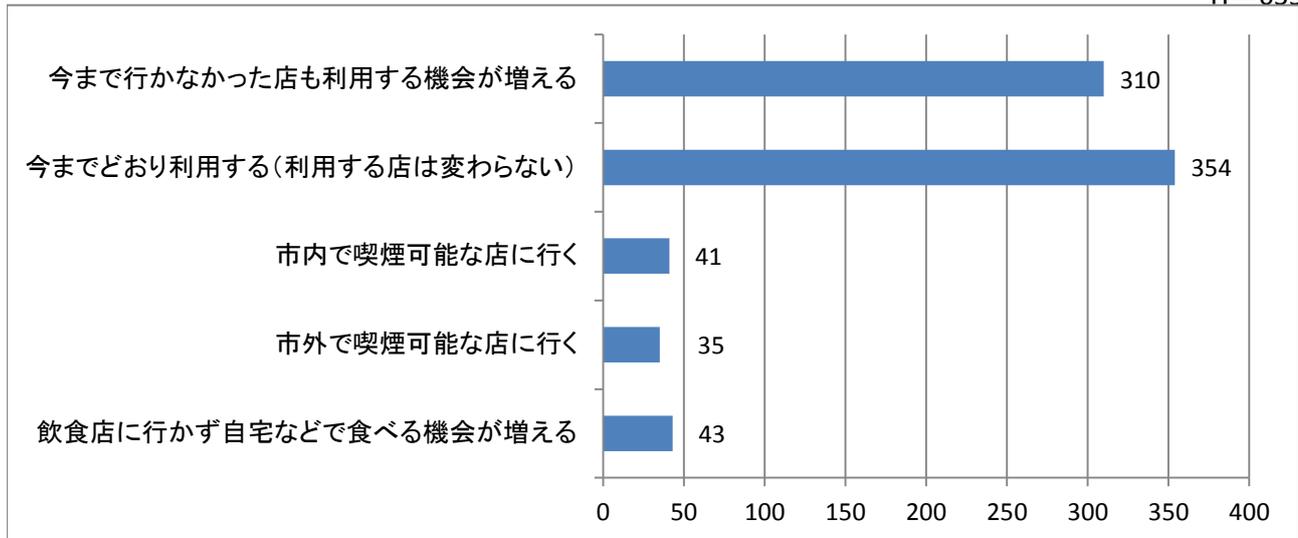


<賛成・反対別の回答数(問5とのクロス集計)>

設問	計 n=635	問5で「賛成」、「どちらかと言えば賛成」 n=560		問5で「反対」、「どちらかと言えば反対」 n=75	
		回答数	割合	回答数	割合
飲食店の多くに受動喫煙対策が義務付けられる	94	58	10.4%	36	48.0%
「従業員がいない飲食店」が「従業員がいる飲食店」と同様の規制にならない	127	102	18.2%	25	33.3%
飲食店について、店舗の広さにかかわらず規制される	68	36	6.4%	32	42.7%
キャバレー・ナイトクラブ等に対する規制が、努力義務となる	96	83	14.8%	13	17.3%
行政機関の庁舎は敷地内完全禁煙とする努力義務が課せられる	108	79	14.1%	29	38.7%
保護者に子どもを受動喫煙から守る努力義務が課せられる	50	40	7.1%	10	13.3%
オリンピック・パラリンピック開催都市だが、世界基準に比べ、十分な規制とならない	91	79	14.1%	12	16.0%
罰則が設けられる	49	24	4.3%	25	33.3%
特にない	272	265	47.3%	7	9.3%

問8 市内の多くの飲食店が禁煙になった場合、飲食店の利用に影響がありますか。(複数回答)

n=635



<喫煙習慣の有無別の回答数(問1、2とのクロス集計)>

設問	計 n=635	喫煙習慣なし n=564		喫煙習慣あり n=71		喫煙習慣がある人と飲食店を利用するが、自身は習慣なし n=151	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
今まで行かなかった店も利用する機会が増える	310人	305人	54.1%	5人	7.0%	65人	43.0%
今までどおり利用する(利用する店は変わらない)	354人	323人	57.3%	31人	43.7%	102人	67.5%
市内で喫煙可能な店に行く	41人	12人	2.1%	29人	40.8%	3人	2.0%
市外で喫煙可能な店に行く	35人	6人	1.1%	29人	40.8%	2人	1.3%
飲食店に行かず自宅などで食べる機会が増える	43人	18人	3.2%	25人	35.2%	9人	6.0%